

男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン
作成検討ワーキング・グループの開催について

令和 5 年 10 月 13 日
計画実行・監視専門調査会

1. 趣旨

「新しい資本主義」の中核と位置付けられた女性の経済的自立を始め、全国津々浦々で男女共同参画社会の形成を促進するため、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023」（令和 5 年 6 月 13 日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）に基づき、独立行政法人国立女性教育会館の主管の内閣府への移管や、同法人及び男女共同参画センターの機能強化を図るための所要の法案について、令和 6 年通常国会への提出を目指すこととしている。

男女共同参画センターの機能強化を図るに当たり、「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」（令和 5 年 4 月 11 日）を踏まえ、その業務及び運営に係るガイドラインの作成に関する検討を行うため、計画実行・監視専門調査会の下に、男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討ワーキング・グループ（以下「ワーキング・グループ」という。）を開催する。

2. 構成

ワーキング・グループは、別紙に掲げる者をもって構成する。

3. 運営

ワーキング・グループの運営は、計画実行・監視専門調査会運営規則（令和 3 年 5 月 12 日計画実行・監視専門調査会決定）の規定するところに準ずるものとし、これにより難しい場合には、座長が、ワーキング・グループの意見を聞いて、取扱いを定めるものとする。

男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン
作成検討ワーキング・グループ構成員名簿

〔五十音順、敬称略、◎は座長〕

大下 英和 日本商工会議所産業政策第二部部長

遠藤 智子 山形県しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課長

亀田 美香 福岡県筑前町企画課長

國井 淳子 東京都新宿区子ども家庭部男女共同参画課長

◎鈴木 準 株式会社大和総研常務執行役員

高橋 睦子 恵泉女学園大学人間社会学部教授

谷本 有美子 法政大学社会学部准教授

納米 恵美子 特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事

山内 良太 静岡県沼津市政策推進部地域自治課長

<オブザーバー>

独立行政法人国立女性教育会館

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

(令和6年4月1日時点)